負契約の変更契約の締結工事(馬場・関堀地内)請

町道都722号線道路改良

6百円の半分で4千8百円。 円だが、軽減世帯の金額は。 円だが、軽減世帯の金額は。

数と影響額は。 軽減措置による影響人

響金額60万2千円。考えると37人、25世帯、 答 令和3年10月末時点で 影

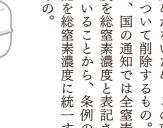
影響額の負担割合なのか。分の1とあるが、軽減した1、県が4分の1、町が4 答 問 担割合であ 合である。軽減された影響額の負 負担割合は国が2分の

今はない。 答 めて 問 国の基準に基づいた改考えるべきと思うが。 小学校の子供たちも含 町独自の考えは

### 一部改正 浄化槽設置管理事業条例の 議案第6号

ついては、国庫補助事業と町設置型浄化槽の整備に

高度処理型浄化槽として町高度処理型浄化槽として町浄化槽の定義に表記された全窒素の除去率について特に定めがないため、この項目について削除するもの。また、国の通知では全窒素患を総窒素濃度を総窒素濃度と表記されため。 高度窒素処理能力を有するでは補助事業の対象となるでは補助事業の対象となるが、本要綱に基づい るも



ことに同意する。

### 次の 4名を当選 大新野井 柴﨑 根岸 秀雄 康行 博 稔 人とした。 氏氏氏氏

次の4名を当選人とした。 八木原孝造 氏氏

### 副町長の選任 同意第2号

峯光好氏を選任することに了となる副町長に、再び小令和4年3月31日任期満 同意する。

再び大島紀夫氏を任命する了となる教育委員会委員に、令和4年3月24日任期満 教育委員会委員の任命 同意第3号

### 選挙第5号 選挙管理委員会委員の選挙 指名推薦の方法により

選挙管理委員会補充員の選選挙第6号

指名推薦の方法により、

川 柿端 沼

その他の議案等

埼玉県市町議案第7日 玉県都市競艇組合」 の規約変更 組合を組

### 想及び後期基本計画 第二次総合振興計画基本構

本計画を定めて町の将来像部を見直し、併せて後期基 の大きな方向性を示すための実現に向けたまちづくり 、基本構想の一5年)が満了す

## 町村総合事務組合

なったもの。じ、町議会の議決が必要と伴い、組合の規約変更が生 伴い、組合の見り、「団」に名称変更することに が 埼

# 議案第8号

言っているがどうなのか。口の増える町を目指す」と圓 町長の施政方針で「人

純 好 氏氏

織する団体

問

策定する。 次総合振興計画の前期基本 令和3年度をもって第二 計画期間(5年) ることから、

徒が輝き、将来にわたってそれ以外にも一人一人の生

# 督 今いる町民の方に残っていただける様な工夫を始めているので転出者が少ないただける様な工夫を始めていただける様な工夫を始めていただける様な工夫を始めているので、

しているのか。 は、何を想定の増える町とは、何を想定の増える町とは、何を想定の増える町とは、何を想定している。これをどう食 食と教育のレベルを上

答

人口増加を目指す。

管 学力は当然重要だが、 価されるのではないか。 全国  $\nu$ ベル で学力テス

を目指したい。 頑張っていけるような教育

が無理なのではないか。目標設定が100%とある 大変厳しい数字だが、 実質的には100 として設定した。 0 0 % は 目標



### 町内で残土流用が可能となったため、残土処理工が無土敷均し、支障木伐採工等土敷均し、支障木伐採工等が発生した。簡易土止板工が発生した。 増となった。

### 議案第8号

討

議

# 野原和夫議員から

岩田鑑郎議員から

私はこの基本計画の策定大のは施策推進の担当課が示されたことです。施策については私達が執行部とについる。 対案もありますが、まずはを作り上げた。批判もあり、

岩田鑑郎議員に対して 野原和夫議員に対して

のかと聞いているのです。出生数の目標を30人にするのかと聞いているのです。 | る。人口を曽っ | 5人出生する。人口を曽っ | 5人出生する とで 目標を作って欲しい。 故郷が消えてしまう状況を に協力することは当然のこ 考えれば少しでも前進する 50人出生する 展開

㎡、残土 無くなり、

残土敷均し985㎡、なり、残土運搬85

事だと思う。

をすることが大

議員と執行部が協力しあっ

残土処理工850㎡が

請負業者

㈱コミヤ建材

256万円

今回変更による増額

66万円

変更請負金額

更する必要が生じたため。

当初設計の一部を変

して

いるが、

現場精査した

備総合交付金を受けて実施

で、現在、国の社会資本整おいて可決された契約締結

令和3年第3回定例会に

す。討議が交わされたもので 審議の際の岩田議員の発今回は、総合振興計画の 野原議員と

決議

全 文

で決議しました。

を含む多数の犠牲者が生じな軍事侵攻を開始し、市民アがウクライナへの大規模アがウクライナへの大規模 ている。

態である。 章に違反する行為であり、 かす断じて容認できない事 国際社会の秩序と平和を脅 この軍事侵攻は、 国連憲

アの武力による一方的な主ときがわ町議会は、ロシ 和の実現を強く願う。 宣言に掲げる世界の恒久平 権侵害行為に抗議するとと ときがわ町平和都市



次回の定例会は6月7日(火)に開会予定です。

### 議会を傍聴しませんか 3月定例会の傍聴人数

によるウクライナへの軍事 侵攻に抗議の意を表明する ため、議員発議による「ロ シアによるウクライナへの 軍事侵攻に抗議し、世界の 恒久平和の実現を求める決

会独自の取り組みです。 で定めたもので、審議の

(グループホー

ムやまゆり)

地域活動支援セン

タ

搬出する予定で のは、どうして のは、どうして のは、どうして

世 は、どうしてなのか。 当初、町外の処分場へ 当初、町外の処分場へ は、どうしてなのか。

ときがわ町議会基本条例間での討議(意見交換)

議案採決の前に、

議員

ときがわ町議会はロ

シア

決

議

4 玉

の管理運営における指定管

定管理者の指定

地域活動支援センターの指

議案第9号

理者に、

「社会福祉法人と

を指定する。

きがわ町社会福祉協議会」

3月8日(火) 7人 3月15日(火) 2人 3月9日(水) 2人 3月17日(木)11人 3月11日(金) 3人 3月18日(金)11人